

東日本大震災及び以降の災害における 応急仮設住宅と災害公営住宅の特徴

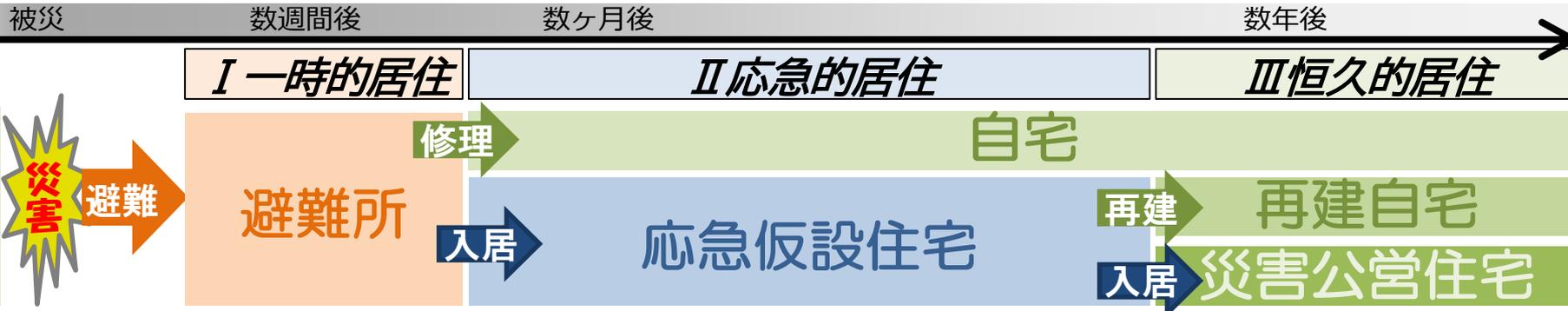
住宅・都市研究グループ 上席研究員 米野 史健

I はじめに～災害後の住まいの復興

災害後の一時的居住→応急的居住→恒久的居住の過程で

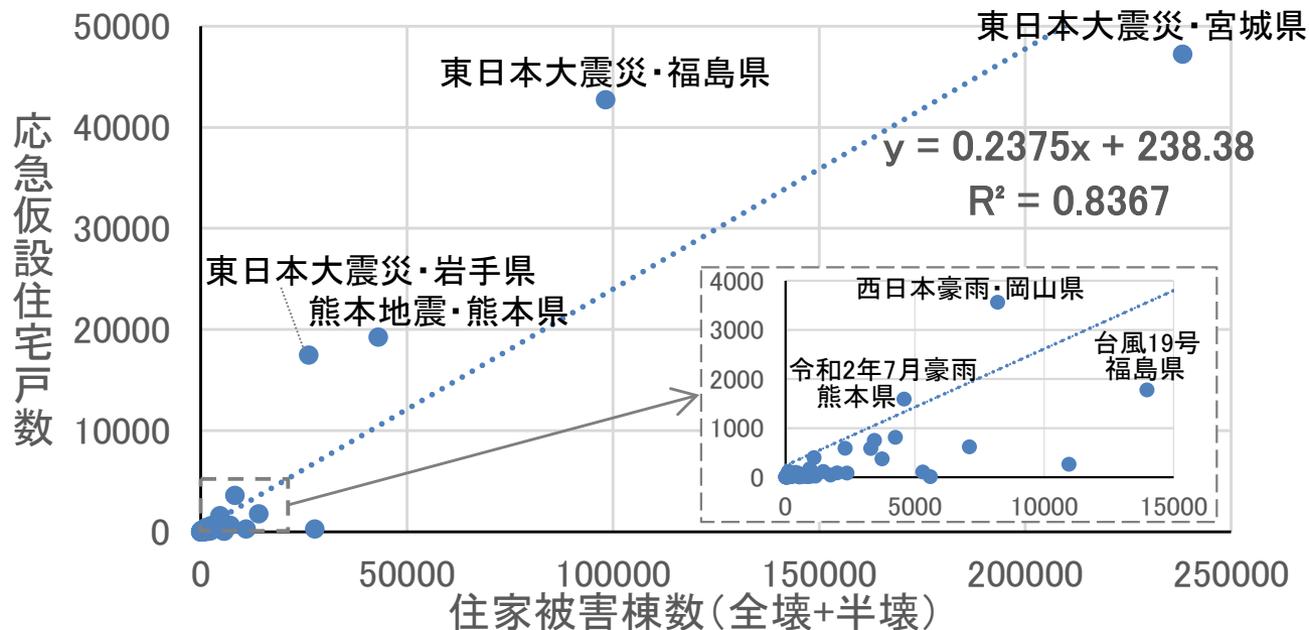
- 自宅に住めない被災者を受け入れる**応急仮設住宅**
- 自宅再建出来ない被災者を受け入れる**災害公営住宅**

の果たす役割は大きい:これらの実態を紹介する



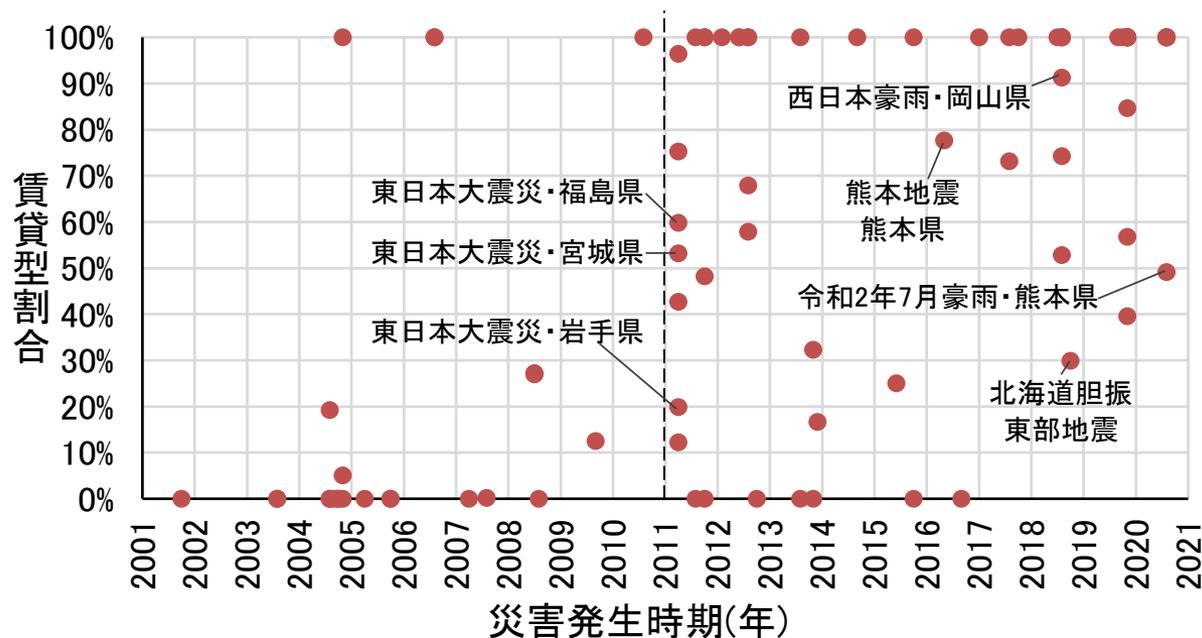
Ⅱ 1) 応急仮設住宅の供与状況

- 2011～2020年の災害救助法適用災害計66件中、応急仮設住宅の供与が確認されたのは**31災害**：延べ**61都道府県**
 …1万戸超：2災害4県、1千戸超：3災害3県
- 供与戸数＝住家被害棟数(全壊+半壊)の**2～3割**
 …2001～2010年の災害よりも増大する傾向みられる



Ⅱ2)(1) 賃貸型応急住宅が占める割合の変化

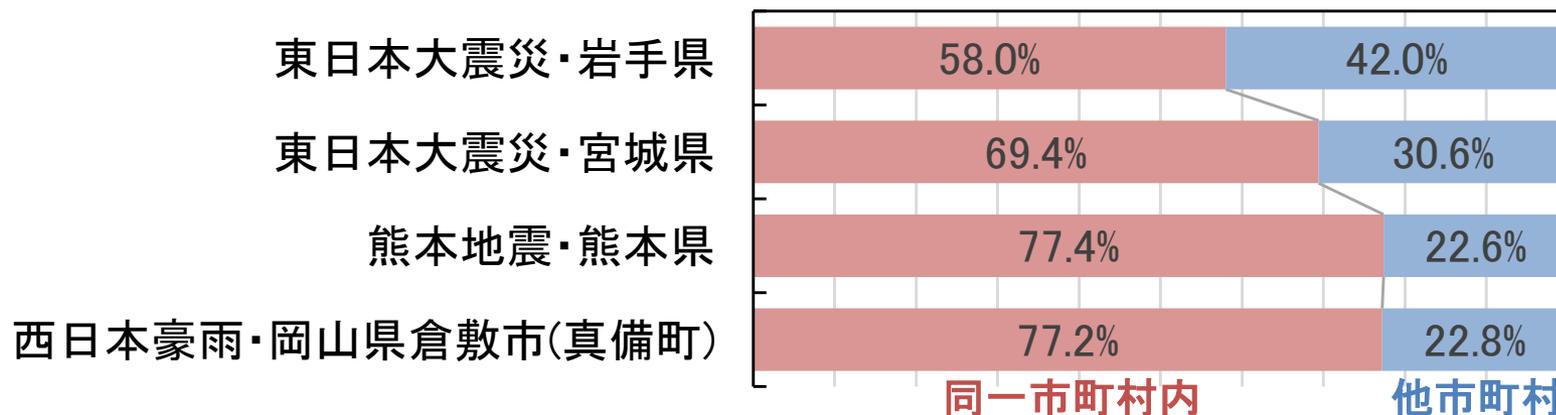
- 賃貸型：東日本大震災ではじめて大々的に活用される
 …岩手19.9%,宮城53.2%,福島59.8%→全体で建設型上回る
 - 以降の供与61件：建設型のみ7/賃貸型のみ31/両方23
 …2011-2020年の賃貸型割合56.5%(2000-2010年:6.2%)
- 賃貸型が**供与の中心**に／建設型は補完的役割へ



Ⅱ 2)(2) 賃貸型への入居に伴う居住地の移動

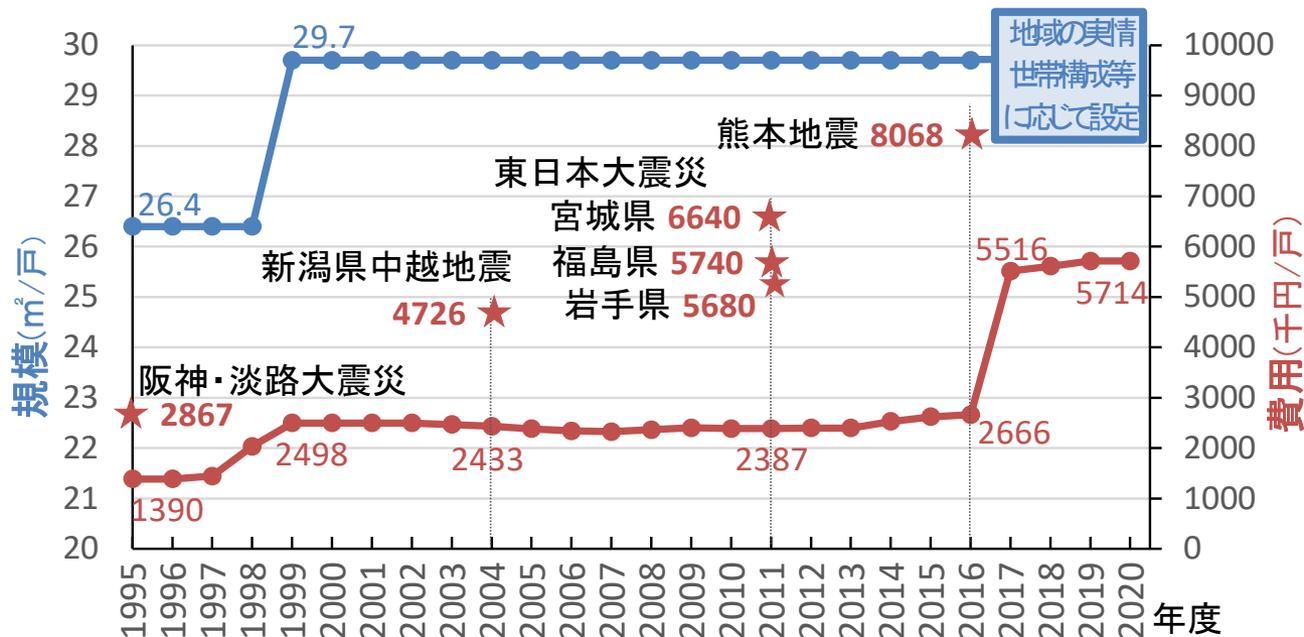
- 賃貸型：民間賃貸等の空室を被災者自ら探して申請・入居
→ 地元に空いた物件がなければ別の地域で確保
- 元々の地域・市町村の外への**居住地移転**が生じる
 - **東日本大震災**：町村→市，内陸部(岩手)，仙台圏(宮城)
 - **熊本地震**：町村部→熊本市内
 - **西日本豪雨**[倉敷市真備]：市内都市部，隣接の総社市
- **東日本大震災の場合、移転世帯の6割は戻って来ない**

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



Ⅱ 3)(1) 建設型応急住宅に関する基準と実態

- 建設型の一般基準：戸当たりの規模(面積)と設置費用
 - 規模**：26.4m²→29.7m²→地域状況・世帯構成等で設定
 - 費用**：1390千円→2400～2600千円→5500千円強 と変化
- 一般基準で適切な救助が困難なら特別基準で対応
 - 実際の費用は基準を大きく上回っていた(2～3倍程)



Ⅱ 3)(2) 多様化する建設型応急住宅

- 東日本大震災：プレハブの他に地元業者が**木造を建設**
 - …地元公募木造分：岩手16.6%，宮城0.7%，福島37.5%
- その後都道府県と木造仮設の協定を締結して建設を実施
 - …熊本地震以降の整備(100戸以上)：木造割合平均27.4%
 - ～ほぼ全てが木造も：2017福岡，2018愛媛，2020熊本
 - いずれも熊本地震での取組を活用・継承
 - “熊本型”木造仮設が複数の災害・地域で展開



東日本大震災・宮城県山元町



西日本豪雨・愛媛県大洲市

Ⅱ 3)(2) 多様化する建設型応急住宅

高齢者等への対応

- バリアフリー化：玄関スロープ，段差解消，介助スペース等
- 高齢者向け住棟：グループホーム型，コミュニティケア型

移動式住宅の利用

- 居住用ユニットをトラック運搬し据え付け：早期に整備可能
…2018西日本豪雨・胆振東部→2020令和2年7月豪雨



コミュニティケア型



トレーラーハウス



ムービングハウス

Ⅱ 3)(3) 団地としての住環境の改善

生活環境の改善

- 玄関の対面配置による住民間の交流促進
- 戸当たり敷地面積や隣棟間隔の確保によるゆとり など

集会所等の設置

- 団地コミュニティ形成のための集会所・談話室の設置

生活支援施設の設置

- 小売店舗・飲食店，高齢者サポ^oートセンター，診療所・ケアセンター



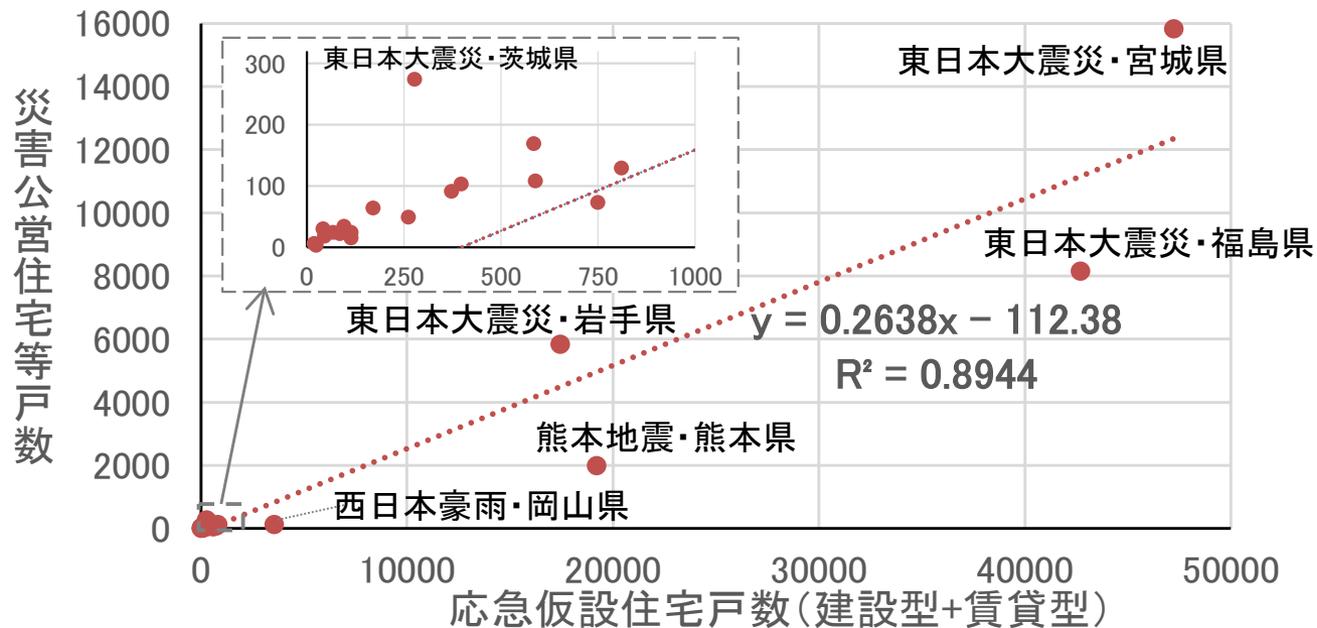
熊本地震・熊本県益城町



令和2年7月豪雨・熊本県芦北町

Ⅲ1) 災害公営住宅等の整備状況

- 2011～2020年の仮設住宅供与都道府県延べ61件中で、災害公営住宅等の整備が確認されたのは延べ**25件(4割)**
- 災害公営住宅のほかに、一般公営住宅や、その他の公的住宅(単独住宅・定住促進住宅・改良住宅)も活用
- 整備戸数 = 仮設住宅戸数(建設+借上)の**4分の1**程度か



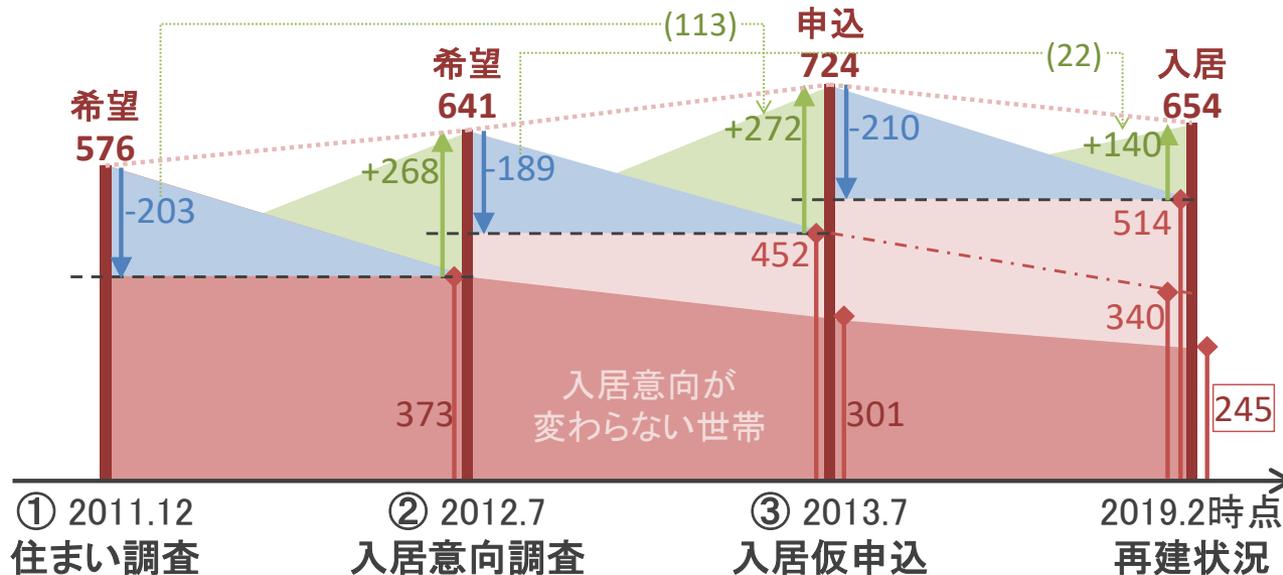
Ⅲ2)(1) 市町村主体の整備事業

- 事業主体：都道府県の関与は少なく、**市町村**が中心に
- 整備手法：直接建設は1～2割と少ない(労力・人員の問題)
 - UR委託による買取(2～3割)
 - **民間事業者**公募による買取(2～5割)：ほぼ全ての例も…協議会への一括発注、敷地提案型買取方式なども

災害	県	戸数計	事業主体						
			県	市町村	整備手法内訳				
					直接建設	県委託	買取(UR)	買取(民間)	その他
東日本震災	岩手県	5833	2723	3110	633	66	1098	1140	173
		100%	46.7%	53.3%	10.9%	1.1%	18.8%	19.5%	3.0%
宮城県		15823	0	15823	2764	2229	3926	6682	222
		100%	0%	100%	17.5%	14.1%	24.8%	42.2%	1.4%
熊本地震	熊本県	1715	0	1715	221	189	453	852	0
		100%	0%	100%	12.9%	11.0%	26.4%	49.7%	0%
西日本豪雨	岡山県	92	0	92	0	0	0	91	1
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	98.9%	1.1%
	広島県	129	0	129	0	0	0	129	0
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%
愛媛県		91	0	91	91	0	0	0	0
		100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%

Ⅲ2)(2) 意向調査に基づく供給計画

- 意向調査：①住宅再建意向アンケート[1年目]
②災害公営入居希望アンケート/ヒアリング[1～2年目]
③災害公営入居仮申込[2～3年目]
- 結果に基づいて災害公営住宅の供給計画を策定
…希望の変化にあわせて戸数(全体/地区別)等を見直し
→個々の希望は毎回変動し、最終入居の際にもブレる



Ⅲ2)(3) 地域や居住者の特性を踏まえた計画・設計

- 整備の論点 ① 団地の場所: 拠点集約か/小規模分散か
 - ② 建て方等: 非木造集合か/木造戸建長屋か
- 近年では木造戸建長屋の分散的整備が比較的多い
(木造戸建長屋の割合: 岩手20%, 宮城26%, 熊本29%)
…被災者が従来住んでいた木造戸建持家に近い環境
従前の地域を離れずに暮らし続けられる立地
→被災者の要望を踏まえて配慮?(特に農漁村部)



東日本大震災・宮城県女川町



熊本地震・熊本県南阿蘇村

Ⅲ2)(3) 地域や居住者の特性を踏まえた計画・設計

再度の災害発生の想定

- 浸水可能性のある1階をピロティや非居住用途に
 - 安全に避難できるようにデッキを設置・上階に集会室 など
- ### 高齢者の生活支援等への対応

- 空間を共用し協同居住する住宅：井戸端長屋、共助型
- 居住者相互の見守り：リビングアクセス型住戸
- 居場所づくり：集会所，カフェスペース，デイサービス など



1階がピロティの長屋住宅



住棟内のカフェスペース

Ⅲ3) 建設型応急住宅の利活用

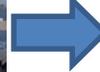
建設敷地での継続利用

- 木造仮設住宅の**改修工事**を行って引き続いて利用
 - …基準法への適合:基礎の補強, 壁・建具の改修など
 - 居住性の向上:間取りの2戸1化 など

➤ 単独住宅として居住を継続／新規の入居者を受け入れ

移築による再利用

- 建物を解体して移築:定住促進住宅, 事務所, 研修施設等



IV おわりに～今後の展望

- 住まい復興は単線（プレハブ仮設→災害公営）から**複線**へ
 - 種類の幅が広がるとともに、時間軸でも重層化が進む
 - 賃貸型仮設：住み続ければ既存借上型公営と類似
 - 木造仮設改修：木造戸建・長屋公営と同様
 - 木造戸建・長屋公営：早期建設可なら木造仮設と同様
- 新築災害公営も短期で不要になれば“仮設”と変わらぬ？



応急的/恒久的居住と中長期利用を総合的に捉える必要

